4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　有効な入札を行った者のうち、当機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIOKA Masatsugu, Executive Director, New Energy and Industrial Technology Development Organization (NEDO)
⑵　Classification of the products (Services) to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Acquisition of a unified management system for monitoring employee attendance and managing meeting rooms and office equipment : 1 set
⑷　Contract period : From September 26, 2025, to September 30, 2028
⑸　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
a)　Have Grade A, B or C in “Offer of Service” in terms of the qualification for participating in tenders (Single qualification for every ministry and agency), in the fiscal years 2025, 2026 and 2027
b)　Others :　As shown in the tender documentation
⑹　Date and time of tender explanatory meeting : 11 : 00, August 8, 2025
⑺　Time limit for tender and verification documents : 12 : 00, September 1, 2025
⑻　Date and time of bid opening : 11 : 00, September 11, 2025
⑼　Contact point for this notice : Contract Division, Legal Department Procurement Section, NEDO, 16th Floor, MUZA Kawasaki Central Tower, 1310 Omiya-cho, Saiwai-Ku, Kawasaki City, Kanagawa 212—8554 Japan.
E-mail : keiyakuka_teder@ml.nedo.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年８月１日
（契約責任者）中日本高速道路株式会社
東京支社長　荒井　靖博
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達件名及び数量　新東名高速道路　水噴霧測定車購入（2025年度）水噴霧測定車　6台（親機１台、子機５台）
⑶　調達件名の特質等　仕様書による
⑷　納入期限　契約締結の翌日から令和10年２月29日まで
⑸　納入場所　富士保全・サービスセンター（静岡県静岡市駿河区中島235―１）
⑹　入札方法　入札金額は、総価（総価は、１円の位まで計上できるものとする。）とし、消費税及び地方消費税を除いた「税抜き額」とすること。仕様書に示す調達内容のほか、手続などに要する一切の費用を含めること。
⑺　本件入札はせり下げ方式による。詳細は入札者に対する指示書のとおり。
⑻　電子契約によることができる。
2　競争参加資格
本調達に係る競争に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による本調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しないこと。
⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
⑶　業務実績を証明できること。
①　納入実績又は製造実績
１．平成27年度以降に同種機械の納入実績もしくは製造実績いずれかがあること。なお、製造実績は同種機械の主体部分の実績とする。
・同種機械「中日本高速道路（株）維持補修用機械標準仕様書」に示す水噴霧測定車又は、前記と同等の機械
・主体部分「中日本高速道路（株）維持補修用機械標準仕様書」による水噴霧測定車に架装するリフト作業装置又は前記と同等の機械
⑴　納入実績
１）納入実績については、契約書の表頭部の写しにより同種機械の納入実績が確認できること。ただし、中日本高速道路（株）以外での納入実績の場合は、契約書の表頭部の写し及び製作仕様書を提出できること。
２）製造業者で同種機械の納入実績がない場合は、代理店等による納入実績が証明できる資料及び納入した機械の製作仕様書を提出できること。
⑵　製造実績
１）製造実績は、製作仕様書により同種機械の主体部分の製造実績又は製造する能力が確認できること。
２）代理店等の場合において同種機械の主体部分の製造実績がない場合は、納入予定機械の製造業者の製造実績又は製造が可能なことを確認できる資料が提出できること。さらに納入予定機械の製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。
※製作仕様書とは、同種機械又は主体部分について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械諸元表を指すものとする。
②　アフターサービス・メンテナンス体制
１．技術指導を行う技術者に求める資格又は経験
納入場所において、当該機械の運転及び取扱について以下の資格及び経験を有し、技術指導ができる技術者を派遣できること。なお、以下の有資格者に関しては直営工場もしくは、協力会社工場に常駐している者とする。
求める技術者の資格及び経験
・一級小型自動車整備士又は二級ジーゼル自動車整備士取得後実務経験３年以上
２．アフターサービス体制
以下のアフターサービス体制を有すること
求めるアフターサービス体制
・当該機械のメンテナンス実績を有する直営工場もしくは協力会社工場を納入予定都道府県または納入場所から自動車で24時間以内に到着できるところに１箇所以上確保していること。なお、協力会社工場等の場合は協力会社工場であると証明できる契約書などの書類提出ができること。
・上記工場が国土交通省令で定められた「普通自動車分解整備事業者」であること。
・開札時において、故障発生時や緊急時、当社からの連絡を24時間受け付けられる体制が確立されていること。
３．メンテナンス部品供給体制
以下のメンテナンス部品供給体制を有すること。
求めるメンテナンス部品供給体制
・一括対応できる窓口を有すること。
・納入後部品供給可能年数が10年以上であること。
・消耗品の部品調達に要する時間が24時間以内であること。
⑷　競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、取引停止又は当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」（平成19年１月10日付け中高契第２号企画本部長通達）に基づき名古屋支社又は金沢支社管内の業務の場合にあっては地域１、東京支社管内の業務の場合にあっては地域２において資格登録停止を受けていないこと。
⑸　本調達の入札に参加した者の間の資本関係又は人的関係がないこと。